

平成31年(2019年)1月24日

各調剤薬局御中

姫路市教育委員会

平成30年度 学校病医療券(調剤用) 年度末の取扱いについてのお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本市の教育行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年度学校病医療券(桃色)の使用期限が近づいてまいりましたので、現在、学校病治療中の児童生徒の保護者からお預かりいただいている学校病医療券について、下記のとおりお取扱いただきますようお願いいたします。

記

1 学校病医療券の最終提出期限及び提出先

平成30年度(～平成31年3月)の調剤分について、平成31年4月5日(必着)までに、添付している封筒で姫路市教育委員会へ郵送してください。

※上記期限までに医療券を提出していただかなかった場合、お支払いできないことがありますのでご注意ください。

2 平成31年3月中に治療が完了しない場合

治療が完了しない場合も、調剤済分について医療券に記入の上、上記期限までに提出してください。**現在お手元にある平成30年度学校病医療券(桃色)は、平成31年4月以降の調剤分については、使用していただくことができません。**

平成31年4月以降の調剤費については、保護者から自己負担分を領収してください。

3 医療券の郵送先及び問合せ先

〒670-8501

姫路市安田4丁目1番地

姫路市教育委員会事務局 学校指導課

電話 079-221-2762